

令和3年6月7日  
＜問い合わせ先＞  
住宅局建築指導課  
代表 03-5253-8111

準耐火構造の構造方法を定める件及び防火構造の構造方法を定める件  
の改正に関する意見募集の結果について

国土交通省では、令和3年3月30日（火）から令和3年4月28日（水）までの期間において、準耐火構造の構造方法を定める件及び防火構造の構造方法を定める件の改正に関する意見募集を行いました。寄せられたご意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を以下のとおりとりまとめましたので、公表いたします。

皆様のご協力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

## ○準耐火構造の構造方法を定める件及び防火構造の構造方法を定める件の改正に関する意見募集に寄せられたご意見等と国土交通省の考え方

※2の個人・団体から合計2件のご意見をいただきました。

※とりまとめの都合上、内容を適宜要約しています。

※本告示と直接の関係がないため掲載しなかったご意見やご質問についても、今後の施策の推進に当たって、参考にさせていただきます。

### 【防火構造の構造方法を定める件（平成12年建設省告示第1359号）に関するご意見】

パブリックコメントにおける主なご意見等	国土交通省の考え方
新たに追加される改正後の告示第1第1号ハの仕様の下地について、屋内側に設ける防火被覆の下地となる部分を木材で、屋外側に設ける防火被覆の下地となる部分を鉄材でそれぞれ造ったものについても認められると解してよいか。	貴見のとおりです。